

あかの民商ニュース

国保「資格確認書」について

9月議会で清水議員は、マイナ保険証を持っている方へも「**資格確認書を発行**」をもとめて一般質問をしました。

資格確認書とは

- 資格確認書を医療機関などに提示することで、これまでどおり受診できます。
- 資格確認書の有効期限は1年間です。（毎年8月に更新）

後期高齢者の方へは、マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を送付しています。

東京の渋谷区と世田谷区は、マイナ保険証の有無にかかわらず、国保



加入者全員に、健康保険証と同様に使える「資格確認書」を発行。

国も「資格確認書」の発行権限は自治体にあるとしています。

加藤市長は、「コスト面も含めて全員一律に交付する状況ではないと考えている。国が示した取り扱いに準ずる」としました。

そもそも自治体の役割は、「住民の福祉を増進し、地域を自主的かつ総合的に発展させること」です。資格確認書の国保加入者全員に発行することは利用者が混乱せずに保険医療を受けられるようにすることではないでしょうか。

死亡保険金の非課税

会員さんから、親が亡くなり保険金が入ったが税金はかかるのだろうかと相談がありました。

相続人が保険金を受け取る場合は、「**500万円**

×法定相続人数」が非課税金額となります。

そこまでいって、保険金が入らないから大丈夫ということでした。

阿賀野民主商工会

阿賀野市南安野町一・三八

☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 2001

商売くらしに役立つ!

全国

商工新聞
月/500円

建設業許可の名義貸しは違法

会員さんから「知り合いから建設業許可を取りたいから名義を貸してほしい」と言われたらどうしたらよいかと相談がありました。

建設業許可の名義貸しは建設業法違反です。発覚すると許可の取消、5年間は新たな許可が取得できなくなります。罰金もあります。名義貸しは絶対にやってはいけません。

新潟県最低賃金

新潟労働局は2025年度の新潟県最低賃金を985円から65円引き上げ1050円とすることを決めました。



適用は10月2日からとなります。

● **最低賃金 10月2日から 1050円**

共済会秋の「バスハイク」日程

群馬県の宝川温泉にまた行ってみようということになりました。詳しい内容は決まり次第お知らせします。

日程 11月16日(日)

労働保険料2期分について

労働保険料2期分の口座振替と現金納付は左記のとおりとなります。なお、労働保険料納入通知書は10月10日頃に送付します。



- **口座振替 10月31日**
- **現金納付 10月31日までに民商へ**

